

市内農産物の放射能モニタリング検査結果

【第7報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、8月10日(水)、市内産のわけねぎについて検査が行われました。

その結果、鎌ヶ谷産のわけねぎについては、暫定規制値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面についていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位:ベクレル/kg				
栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
鎌ヶ谷市	8月10日	わけねぎ	検出せず	検出せず

注)1 分析機関:(財)日本食品分析センター多摩研究所

2 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、又は、
定量下限値未満であることを示す。

なお、定量下限値は以下のとおり

放射性ヨウ素 131 20 ベクレル/kg

放射性セシウム 134 20 ベクレル/kg

放射性セシウム 137 20 ベクレル/kg

○暫定規制値(野菜類)

- 放射性ヨウ素:2,000 ベクレル/kg
- 放射性セシウム:500 ベクレル/kg
- ※ベクレル:放射能の強さを表す単位で、単位時間(1 秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

○関連情報リンク

- [千葉県\(県産農産物の放射能モニタリング検査結果\)](#)
- [農林水産省\(農林漁業者の方々へ\)](#)

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所(代表)047-445-1141

農業振興課(内線)243・259